

## JICA サステナビリティ方針

JICA は、「人間の安全保障」の理念に基づき、「質の高い成長」を通じた持続可能な世界の実現に向けて取り組んできました。急速に変化する世界情勢下で、開発協力において JICA が果たすべき役割は、より一層重要となっています。「信頼で世界をつなぐ」というビジョンの下、経済・社会・環境の三側面が調和し、将来世代に負担を残さない「持続可能な世界の実現」を目指します。

JICA は開発途上国の SDGs 達成を支援する組織です。その名に恥じぬよう自らの組織運営も見直し、持続可能な世界を目指す一員として、取るべきアクションを迅速に実行します。新しい開発協力大綱の下、JICA は、以下を重点的に推進していきます。

- ・ 気候変動対策として、全新規事業をパリ協定に整合する形で実施することを目指します<sup>1</sup>。気候変動を軽減する緩和策とともに、気候変動にも強靱な社会の実現に向けた適応策を実施し、開発途上国の社会全体のトランジションを支援します。
- ・ 地球環境の保全は未来に対する責任であり、海洋環境・森林・水資源の保護等の自然環境保全の取り組みを強化し、生物多様性の主流化を推進していきます。
- ・ 基本的人権を尊重するとともに、ジェンダー平等を含むダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを推進し、多様な人材が生き活きと活躍し、成長できる機会と環境を創ります。
- ・ 国際開示基準を踏まえた正確かつ透明性のある情報開示を行います。
- ・ 日本政府による「2050年カーボンニュートラル宣言」を踏まえ、2030年までに組織のカーボンニュートラル達成<sup>2</sup>を目指します。
- ・ サステナビリティ委員会およびサステナビリティ推進室を軸に、サステナビリティ推進に向けたガバナンスと組織全体による取り組みを一層強化します。

複雑に絡み合った課題を一国だけで解決することはできません。このような取り組みを通じ、開発途上国などのさまざまなパートナーとの信頼を築き、課題解決に向けた協働・共創を加速して、よりよい世界の実現に貢献していきます。

以上

<sup>1</sup> パリ協定は 2015 年の国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）で採択、2016 年に発効した気候変動問題に関する国際的枠組み。JICA として、全新規事業を同協定に整合させることを目指し、2023 年から整合プロセスの準備を開始し、迅速かつ段階的に取り組み中。

<sup>2</sup> 温室効果ガス排出量算定・報告の国際基準である GHG プロトコルの Scope 1 及び 2 を対象（本部・国内拠点のみ、在外拠点は段階的に検討）とします。